

釧路市教育委員会 令和5年第18回9月定例会会議録

1 日時：令和5年9月29日（金）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、森学校教育部次長、大島総務課長、本川教育指導参事、齊藤総括指導主事、神谷給食担当主幹、渡邊北陽高校事務長補佐、澤口生涯学習部次長、乙黒スポーツ課長、中谷動物園長補佐

4 議事録署名人 種村委員 小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

報告事項

（1）令和5年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について

（2）令和5年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について

（3）「くしろの読書週間～本とあそぼう！～」について

（4）一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「2023ジョブカフェ釧路」の実施について

（5）英語に関するアンケート結果について

（6）スマートフォン・携帯電話などの利用に関するアンケート調査結果について

（7）第75回釧路市芸術祭の開催について

（8）プロアイスホッケーチームの存続について

（9）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和5年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について
- (2) 令和5年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について

(大島総務課長)

令和5年度第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について報告する。

先月の教育委員会において承認いただいた2件の補正予算案については、すべて原案どおり可決されたことを報告する。

また、釧路市報告第23号の「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書提出の件」及び物損事故に係る「専決処分報告の件」について、議会への報告が完了したことを報告する。

(齋藤学校教育部長)

学校教育部に関する令和5年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について報告する。

公明党議員団、松原議員より、コミュニティ・スクールに関して、地域学校協働活動推進員の人数、活動実績について質問があった。これに対して、小学校7校に11名を配置しており、活動実績については学校図書整備の事業、地域への通信配付、外部講師の調整活動を実施しているとお答えした。今後の方向性はどうかという質問に対しては、地域学校協働活動推進員を増やしていく方向性を持っているとお答えした。学校間での活動に大きな差が出ていると思うがどのように評価しているかという質問に対しては、様々な分野で活動している実績があるため、それに関しては研修会や情報伝達の会を企画して広げていくことを検討したいとお答えした。学校徴収金に関して、学校給食費等徴収事務の教職員の負担軽減について以前質問した際、旧阿寒地域において公会計化を検討するという話があったが現状どうなっているかという質問があった。これに対して、阿寒地域における徴収方法は令和5年度現在で講座振り込みが95.2%、納付書が4.8%という状況で現金の取り扱いはなく、また併せて令和7年度からは、新給食センターの運用開始に合わせて徴収が学校給食会に一本化されるとお答えした。PTA会費や教材費等、学校徴収金は現金収納が大半となっているが、教職員の業務ではなく負担が大きいと考えるかどうかという質問があった。これに対して、これまで教職員の負担となっていたことは認識しており、現在各学校においては、事務職員やスクール・サポート・スタッフを活用して教職員の負担軽減を図っているとお答えした。公会計化についての質問に対しては、働き方改革を進めていくうえで意義あるものと考えているが、一方で事務局体制の問題や口座振替手数料などの費用負担の問題が生じるため、慎重な検討が必要だと考えており、他都市の情報を集めて研究していきたいとお答えした。また課題を抱えた子どもの支援に関して、不登校コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの実績と、現実に学校においてスクールカウンセラーにつながらなかった事案を踏まえて、スクールカウンセラーにつなげるような体制を持つても

raitai ga ikaga ka to iu shimon ga atta. kore ni taisite, kausensera no nichi no kanpei de u ma k tsuna garana i koto mo aru to iu no wa tsurabite iru. u ma k tsuna geru you na shu chu ni shu ko ni taisite iatte iku to to mo ni, ho mu pe ji tu de shou hou ni tei chuu deki ru you ni shite iku to o tae shi ta.

自民市政クラブ、夏堀議員より、公立学校のエアコン導入について見解を示して欲しいという質問があった。これに対して市長より、公共施設の暑さ対策の設備に関する緊急現状調査を進めており、各学校における適切な対策を検討し、早急に対応していきたいとお答えした。また長期休業の時期を検討することも必要ではないか、夏休みの延長や、時期をずらしたりするような対応が必要ではないかという質問があった。これに対して、休業日の設定期間については、小中学校の校長会において年度当初における繁忙への対応などの観点から検討を行っている。そのうえで暑さ対策という観点についても意見交換を行っていききたいとお答えした。

創志会、藤井議員より、シビックプライドと地域学習に関して、釧路市内の小中学生はどのような授業を受けて地域の理解を深めているのか。各学校で情報にばらつきはないのか。資料等の提供はあるのか。土曜活動を再開する中で地域学習に効果的だと思われる内容は含まれているのかという質問があった。これに対して、市内小学校、義務教育学校では3、4年生の社会科の学習において釧路市の地理、産業、歴史、文化等について学ぶ地域学習を実施しており、小学校25校、中学校13校、義務教育学校1校においては総合的な学習の中に地域学習を位置付けている。学習資料に関しては教育委員会において市内全ての小学校、義務教育学校の3、4年生を対象に郷土読本くしろを配布しており、併せて、地域学習を進める際の参考となる学習の手引きや教材を活用いただくなど、サポートに努めている。釧路市における土曜活動は、開かれた学校づくりを進めることを趣旨として各学校で実施しており、一例をあげると地域の自然環境や歴史、伝統行事について地域の方々をお招きして直接お話を伺うようなこともしており、引き続き地域学習の充実に努めていきたいとお答えした。また、教育長に対して、郷土愛を育むにあたり、教える側の職員の心構えが大切になってくると思うがどう捉えているかという質問があった。これに対して教育長より、教員に釧路への愛着を持ってもらうことが一番重要だと考えており、日頃から教育研究センターの事業等においても教員に対してお話しさせていただいているところであるが、今後とも充実を図っていききたいことや、地域の方に地域のことを教えていただくことも非常に大事な視点だと考えているとお答えした。

無所属、木村議員より、学校から送られる連絡メールに民間企業の広告が入るが、チェック体制はあるのかという質問があった。これに対して、配信前に広告メールをチェックする機能はないが、配信後にメールを確認し、不適切なメールに関してはチェックをして学校から何らかの連絡をする対応を取っていると答えした。また、学校給食についてオーガニック給食の実現は可能性があるのかという質問があった。これに対して、有機食材については生産量が少ないため割高になることが多く、価格や量の確保という観点から使用していないことと、虫がつく場合が多いため、調理時間の観点から使用が難しく、今後はふるさと給食などの取組みの中で何ができるか研究していきたいとお答えした。LGBT教育の内容につ

いて保護者に情報提供する予定はあるのか、保護者が見学することはできるのか、異議申し立てをして、修正変更を求めることはできるのかという質問があった。これに対して、授業内容の情報共有については学年通信等を通じて保護者に周知しており、見学については基本的に可能で、学校が可否を決めていること、教育内容については学習指導要領を大きく逸脱するものではないと考えている旨お答えした。

日本共産党議員団、村上議員より、小中一貫教育と義務教育学校について、地域の合意に即して統合しないという選択肢も認めるべきではないか、地域と各学校に判断をゆだねるべきではないか、子どもたちにアンケートを行うのはどうかという質問があった。これに対して、あり方の計画についてはあり方検討委員会で2年近く議論いただき、併せて地域懇談会、教育懇談会、各種団体との意見交換も計31回行ってきた。釧路市議会においても都度提示してご議論いただいたうえで、昨年12月に行政計画として策定した。意見についてはその中でいただいていたとお答えした。

公明党議員団、月田議員より、不登校特例校と公立夜間中学の設置について、教育長に対して必要性についての見解を聞きたいとの質問があった。これに対して教育長より、不登校児童生徒の対応については釧路市の抱える喫緊の教育問題の一つと認識しており、形式卒業者に対する学び直しの必要性についても十分認識している。不登校特例校の設置などの不登校への対応施策の充実については幅広く検討していきたいとお答えした。同じく市長に対しても見解を聞きたいとの質問があった。これに対して市長より、不登校児童生徒数については9年連続増加傾向となっており憂慮すべき事態と認識しており、そのうえで自主夜間中学等を視察した経験から、学び直しへの支援の必要性についても認識している。教育委員会と連携を図り、さらに強力に検討を進めていきたいとお答えした。

日本共産党議員団、梅津議員より、部活動のあり方について、ある学校で指導者がクラブチームを組織し、部員を勧誘してチームに入れており、家庭事情等でクラブチームに加われない生徒がおり、疎外感を感じている。釧路市教育委員会として把握はしているのか、また認識を示して欲しいとの質問があった。これに対して、クラブチームの参加について釧路市教育委員会として妨げることはできないが、部活動の指導に当たっては生徒の自己肯定感や連帯感の涵養等を目的に、教育的配慮を踏まえたうえで適切に行うよう、担当教諭に対して指導、助言をしていきたいとお答えした。

自民市政クラブ、金安議員より、小学校の外国語教育について、小学校に英語を使っでのコミュニケーションに不安を抱いている教員がいるため、中学校の英語の免許を持った教員を積極的に採用することが必要だと思うが見解を示して欲しい。また、小学校の英語学習を中学校にどのように橋渡ししていくのかという質問があった。これに対して、小学校における外国語専科の状況については、7校で中学校の免許を所持する小学校の専科教員や時間講師が授業をしている。山花小中学校、阿寒湖義務教育学校では、中学校や高校課程の英語教員が5、6年生の外国語指導を行っている。中学校区を基盤とした小中連携の一環として4つの中学校区において校区内の小学校9校へ中学校の英語教員が年間を通じて乗り入れ授業を実施している。免許を所持する教員の採用については道教委が採用を行っているため、今

後も加配等の継続について要望していきたいとお答えした。また、同様の質問に対して教育長から、令和3年度から元文科省視学官経験者を外国語アドバイザーとして任用しており、各小中学校を訪問して授業を参観し、授業者に対して課題と改善点について指導を行っている。アドバイザーが着任して3年目であるが、現在の小中学校ではオールイングリッシュでの授業を進めているなど、劇的な変化を感じている。小学校段階で、わかりやすく楽しい英語の授業構築に取り組んでいきたいとお答えした。

(澤口生涯学習部次長)

生涯学習部に関する令和5年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について報告する。

日本共産党議員団、小山議員より、まちの活性化につながるような高齢者のための様々な生涯学習事業の充実、展開が必要だと考えるが、見解を聞きたいとの質問があった。これに対して、高齢者が生きがいや目標を持ち、豊かな人生を歩んでいただくことを目的に、様々な学習機会の提供や出前講座など、学びのきっかけとなる事業の実施、日頃の活動の成果を発表する場の提供など、学びの循環の取組みを推進している。今後も高齢社会の進展に応じて、様々な分野において主体的に学びえる場を確保し、学習機会の提供や環境の充実に努めていくとお答えした。

創志会、五十嵐議員より、ひがし北海道クレインズとの現在までの経緯、釧路市におけるプロチームの認識、包括連携協定に関して質問があった。これに対して市長より、7月17日にひがし北海道クレインズのリーグ戦不参加の発表がなされ、釧路アイスホッケー連盟、釧路市及び関係者が8月29日にアジアリーグオフィスを訪問し、今季の参戦はなく、来季の加入に向けての問題点や条件等を確認した。アイスホッケーは「氷都くしろ」において象徴的スポーツ競技であり、アジアリーグに参戦するチームをプロアイスホッケーチームとして認識している。また、包括連携協定継続の確認については、内容証明書の送付をしており、このまま連絡等がなければ9月18日をもって協定を解除する方針であるとお答えした。

日本共産党議員団、村上議員より、アイヌ政策推進交付金事業の令和5年度本格着工が見送りとなった、ヒグマ舎を核とした神々（カムイ）に逢える釧路市動物園整備事業について質問があった。これに対して、令和6年度以降のアイヌ政策推進交付金事業については、国から正式な方針は示されていないものの、事業が着実に実施できるよう、交付金予算の確保について国へ要望を行っている。また、来園者を迎え入れるエントランス部分にある石積み階段や花壇についても改修していく計画となっているとお答えした。

自民市政クラブ、金安議員より、アーツカウンシルの導入による文化振興について質問があった。これに対して、アーツカウンシルについては、文化芸術に対する助成を基軸に文化政策を担う専門機関という認識で、東京都や大阪府、政令都市などの大都市において設置しているものであり、それぞれ地域の特性や文化政策の方針に沿った事業運営が行われている。釧路市では文化芸術振興基本条例に基づき、引き続き文化振興の取組みを推進してまいりたいとお答えした。さらに、コーチャンフォー釧路文化ホールの大ホールの子女子トイレやバリアフリートイレの数が少ないこと、生涯学習センター大ホールのトイレの洋式化の割合が低いことについて質問があった。これに対して、文化施設のトイレの洋式化は課題であると認

識しているものの、これまで舞台照明操作卓など、ホール機能の充実を優先して行っており、限られた予算の中で、緊急度、優先順位等を勘案しながらトイレ改修も含め、適切な施設の維持管理に努めたいとお答えした。また、市長より、トイレについては切実な問題だと考えており、内部で状況を確認し、文化団体の皆さんのご意見も伺いながら検討してまいりたいとお答えした。

自民市政クラブ、草島議員より、今年の猛暑の中開催された、インターハイなど各種スポーツ競技大会での運営上の課題や問題、市外から来られた方の反応について質問があった。これに対して、主催者はもちろんのこと、選手・監督など、熱中症対策の重要性を認識されており、しっかりとした対策を講じていただいたことから、大きな問題はなく、無事に終了した。また、市外から来られた方からは、釧路地方の冷涼な気候について大変好評をいただいているとお答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

具体的な取組みをベースにした説得力のある答弁が学校教育部も生涯学習部もなされている。今後も日々の取組みをしっかりと行って議会で臨んでいただきたい。

(靱山委員)

高齢社会という現状は生涯学習部だけの話ではないと感じた。他の部署と連携を図る動きはあるのか。

(澤口生涯学習部次長)

高齢社会は市全体の課題であると思うが、今回の件に関しては生涯学習部が関わる中でどのようなことを行っているのかという趣旨の質問であったため、このような回答になっている。全庁的に考えると介護高齢課という部署や、様々な市の政策の中で高齢者に向けた運動や学習に関わる事業を行っており、そのような部署と連携して進めていくことになる。

(靱山委員)

生涯学習というと今回のような回答になると思うが、釧路市全体の問題である。例えばLGBTQに関してはこども保健部と関わっていくなど、生涯学習部と他部署の活動を融合することにより、釧路市民の豊かな人生を送るための良い活動になると思う。

【公開案件】 報告事項

(3) 「くしろの読書週間～本とあそぼう！～」について

(森学校教育部次長)

報告事項3、「くしろの読書週間 ～本とあそぼう！～」について報告する。

来月10月27日(金)から11月9日(木)の期間は、古くから“読書週間”として、全国的に読書に関する様々なイベントが行われており、釧路市においても毎年、釧路市中央

図書館が「としょかんフェスタ」と題して、様々な催し物を開催している。

教育委員会では、昨年度からこの全国的な読書週間の2週間に「くしろの読書週間」を設定し、子どもたちが読書に慣れ親しみ、その楽しさを実感し、読書が習慣となるよう、全市一斉の読書ウィークへの参加を呼び掛けているところである。

具体的な取組みとしては、中央図書館の各種催し物のほか、“大人も子どももノーメディアデー～読書の楽しさ体験～”と題し、子どもたちはもとより、大人も巻き込みながら、ゲームやインターネット等のメディアに触れる時間を1日30分、読書や本に関する会話へ振り向けることを促す取組みを実施する。

取組みの周知方法として、学校から保護者への周知のほか、釧路市PTA連合会、釧路市連合町内会からご後援をいただき、それぞれの発行紙に取組みの周知記事を掲載していただき、地域の皆様へ広くお知らせしたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

読書週間、読書を充実させていくことは非常に重要であるし、釧路市教育委員会の重要な取組みの柱の一つであると思う。重要なのは、釧路市教育委員会の読書週間を受け入れている各学校が、どのような受け止め方をして子どもたちに伝えていくかということ。各学校への働きかけ、各学校の受け止め方の現状が分かれば教えていただきたい。

(齊藤総括指導主事)

各学校とも読書週間については積極的に取り組んでいて、すくすくメール等で周知を行いながら、学校独自に関心を持って進めていると思う。

(山口委員)

学校との連携をより密にして進めていただければと思う。

(靱山委員)

学校図書室や図書館の利用増加など変化があれば教えていただきたい。また、これが正確か分からないが、幼少期から読書に触れることで、小中学校、さらに将来的にも図書に触れる習慣に繋がっていくのではないかと考えられるが、幼児や年齢に幅広く周知をしていることなどが分かれば教えていただきたい。

(澤口生涯学習部次長)

子ども読書活動推進計画というものがあり、それに基づいて、赤ちゃんから18歳までを対象に、どのように読書活動を推進していくかということを進めている。幼少期には読み聞かせ、学生になってからはブックフェスティバルなど、発達に合わせた読書に親しむための取組みを行っている。

(靱山委員)

その計画では、釧路市読書週間という部分は小学生ぐらいが対象のイメージであるか。

(澤口生涯学習部次長)

釧路の読書活動を市内で子どもから大人まで推進しようという取組みであり、昨年から掲げて発信している。また、図書館フェスタは昔から行っているものであり、元は別の事業であったがこの活動にリンクさせて行うこととしている。学校でも家庭でも図書館でも様々な場面で読書をしようという呼びかけをこの週間で行っている。尚、図書館フェスタは毎年この時期に合わせて映画館や講演会や工作づくりなど、子どもから大人まで楽しめるような様々な取組みをイベントとして行っている。

(山口委員)

読書週間をどのように取り組んでいくか、将来展望も含めて、連合町内会やPTA連合会等の協力も得ながら、子どもたちや保護者に対するアプローチを行うことにより、靄山委員の説明された、幼少期から読書に触れることができる取組みに発展していくことが考えられる。

(岡部教育長)

読書週間は日本全国、同じ日程で行われている。読書週間において、中央図書館がその機会に何かやろうとなったものが図書館フェスタである。学校やPTA、連合町内会等の取組みの連携が図れていないことから、このような状態となっているが、読書週間を伝えていこうという取組みは、まだ始まったばかりである。来年はそれぞれの立場で、それぞれの機関がどうやっていくかということを整理した上で、取組みを進めた方が良いと思う。

【公開案件】

(4) 一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「2023 ジョブカフェ釧路」の実施について

(森学校教育部次長)

報告事項4、一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「2023 ジョブカフェ釧路」の実施について報告する。

この事業は、今年6月に中学1年生を対象に実施した「キャリアシンポジウム ふるさと釧路で働くということ」に続き、今回は市内全ての中学2年生が、JC会員である地元企業に勤める社会人とオンラインでやりとりし、自らが将来働くことや地元企業のことなどに興味や関心を高め、生徒のキャリアアップを図ることをねらいとしている。

開催日は9月26日(火)と10月3日(火)の2日間で、各学校は指定された日に、1つの企業20分枠の中で3つの企業とやりとりする。当日、生徒はオンラインでやりとりする前に、企業の動画(10分~15分程度)を視聴し、質問内容などについて考え、整理した上で、オンライン上で各企業と質疑応答を中心としたワークショップを行う。

本事業を契機に、子どもたちが「何のために働くのか」自分の言葉で表現できるようになること、また、主体的に将来の生き方について考え、やがて訪れる進路の選択にあたり、自らの資質や能力を身に付けておくことができるよう、引き続き、JCとの連携協定などを踏まえ、キャリア教育を進めていきたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

先日、室蘭で都市教委連の会議に参加し、地域連携をキーワードにした話し合いを行ってきた。感想としては、釧路市は色々な部分で進んでいると思った。先ほどの藤井議員のシビックプライドからも、子どもたち一人一人が釧路で生まれ育って成長していることに誇りをもって大人になって欲しいという部分で、子どもたちが社会や釧路に貢献できる人材として成長してくれるということを基本に考えると、J CやP T A連合会や連合町内会と連携していろいろな事業を展開している。現在行っているジョブカフェ、キャリアシンポジウム、子どもミーティングなどは素晴らしい取組みであるため、一度体系的にどのように関連づけて子どもが育っていくのかを見える化して欲しい。それができれば、学校としてもそれぞれの位置づけを体系的に捉えられると思う。個々が素晴らしい取組みを行っている釧路は、全道的にも、全国的にも進んでいる方だと思う。それを単発ではなく、事業が連携し合って、釧路の子どもを成長させようとしているというところまでできれば、素晴らしいことであると思う。

(本川指導参事)

市内の中学校ではこれ以外にも、各学校で総合的な学習の時間の中でキャリア教育に取り組んでおり、2、3年生を中心に働いている人に学校に来ていただいて話を聞く活動のほか、職場体験や職場見学などを行っている。体系的にまとめることも検討していくが、各学校でジョブカフェやキャリアシンポジウムを含めた、それぞれのキャリア教育を総合的な学習活動のカリキュラムとして行っているため、もっと取り組んでいると捉えていただいて良いと思う。

(種村委員)

ジョブカフェは立ち上げて何年くらいになるのか。

(本川指導参事)

キャリアシンポジウムも含めて、3年目になる。

(種村委員)

非常に良い試みだと思う。民間と行政が互いにすり合わせるようなイベントで、J Cの方たちが会社を説明する際、若い人たちが釧路に残って企業に勤めて欲しいという思いをさらに前面に押し出しても良いと思う。選択の幅を都会だけでなく、生まれ育った釧路にも良い会社があるということを理解してもらうことで、より意識が高まると思う。民間と行政によるマッチングという機会はなかなか中学生で得られないため、さらに幅広い分野の企業が参加し、いろいろな職業を中学生に知ってもらうことができれば、より素晴らしい機会になると思う。

(小出委員)

市内の誇りを持って働いている大人から直接話を聞く機会は子どもたちにとって貴重なことで、自分の将来のことを考え始めた中学生の時期に、そのような話を聞く体験をすることは、すごく大事なことだと思う。このような体験から、前向きに、社会の一員としての自覚が芽生えるきっかけにもつながるため、すごく良い事業だと思う。大人側も自分が誇りを持って働いている仕事を紹介して、子どもたちが受けとめてくれると、働く意欲や自分の仕事への誇りをより持てるようになると思うため、大人にとっても良い機会だと思う。親ではない大人の働いている姿を見ることで、自分の親に対しての見方が変わるなど、子どもの視野が広がると思う。そのため、この取組みが継続していけば良いと思う。

(岡部教育長)

教育委員会が青年会議所と連携協定を結んでいる例は、全国でもほとんどないと思う。市がJCと連携協定を結んでいる例はなくはないが、教育委員会がJCとジョイントしている例は、私が知る限りない。初めにJCと連携協定を結んだ際、理事長が毎年変わるため、継続してキャリア教育をやってもらえるとは限らないと周囲に言われていた。しかし現在では、釧路のJCはキャリア教育を活動方針の大きな柱として掲げてくれている。今後もキャリアシンポジウムやジョブカフェ等の事業を共に連携しながら継続していくことで、より深く太い取組みにしていきたいと考えている。

【公開案件】

(5) 英語に関するアンケート結果について

(齊藤総括指導主事)

報告事項5、英語に関するアンケート結果について報告する。

本アンケートは、令和5年5月に、市内小学校ならびに義務教育学校の5年生と6年生、市内中学校1年生から3年生ならびに義務教育学校7年生から9年生、北陽高校1年生から2年生を対象にオンラインで実施した。

本アンケートの目的としては、釧路市内の児童・生徒の英語に関する意識を調査し、実態を詳細に把握することで、外国語の授業改善の推進をすることである。

調査結果の概要について説明する。全学校種共通項目である「気持ちに関する項目」に関して、「英語の勉強は好き」、「英語の授業は楽しい」、「英語の授業で英語を積極的に使っている」、「いろいろな人と英語を使ってコミュニケーションをしたい」、「将来、積極的に英語を使うような職業に就きたい」といった、英語の意欲に関する設問では、学年が上がるにつれ肯定的な回答が減少し、否定的な回答が増加する傾向がみられる。特に、上述の全て項目において、中学校2年生段階で大きく減少している点が顕著に見られる。要因としては、中学校1年生の1年間に、小学校との指導方法や学習内容に大きな差を感じる事が考えられる。一方で、「授業での英語使用」や「コミュニケーションへの意欲」については、減少傾向はあるものの、高校1年生から2年生にかけて回復する傾向もみられている。このことから、中

学校においては、入学時から、小学校でのコミュニケーションを土台とした指導方法を継続し、高校への接続に向けても同様の指導方法を継続することが重要であると考えます。

次に技能に関する項目について説明する。この項目は「友達と英語でやり取りをすること」「まとまった英語を聞いて全体の内容をとらえること」、「自分の考えや気持ちなどを英語で書くこと」においても、気持ちに関する項目と同様、学年が上がるにつれ、「得意」としている回答が減少し、「苦手」とする回答が増加するという傾向がみられる。

「技能に関する項目」では、「気持ちに関する項目」と比較して、全体的に「苦手」としている回答の割合が高くなっている。これは、学年が上がるにつれ、内容の難しさとともに、英語の分量が大きく増加することが影響していると考えられる。

今後は、平木英語教育アドバイザーを中心に、各中学校区における外国語巡回指導において、ALT等を積極的に活用したコミュニケーションを中心とした授業を充実していくよう指導し、2月に実施予定の2回目の英語教育に関するアンケートで改善が図られるよう、検証改善サイクルを基にした英語教育の充実に努めていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(種村委員)

小学校の時は英語に興味があって好きだという回答が多く、中学校になると減少していく原因の一つとして、スピーキングがメインの小学校に対して、中学校ではライティングとリーディングが追加されることがある。したがって、小学校と中学校ではやることが異なっている。小学校でやっていることが中学校に結びつかないことが多い。教科書自体が難しいこともあり、中学校での勉強の仕方は大きく異なる。中学校での勉強も楽しくなるように工夫することが必要。継続して中学校でもスピーキングを行っても良いが、スピーキングはあまり時間を取れず、点数化されない。そのため、中学校ではライティングとリーディングで点数が付けられ、そこに小中学校間の内容で大きな乖離があり、好き嫌いが分かれてしまうのだと思う。また、教科書自体がそもそも難しくなっており、興味関心が薄れてしまう原因になっていると思う。英語は将来的には話せて当たり前という時代が予想されることから、教育委員会としては、スピーキングを重視したつくりの教科書というのが今後の課題としてあると思う。

(齊藤総括指導主事)

学習指導要領にもある通り、従来の受験型の英語からコミュニケーション重視の英語にという部分で、あくまで、文化のコミュニケーションとは異なるというところに重きを置かれてきていると思う。平木外国語教育アドバイザーを中心にしながら、小学校の授業を中学校の教員が見る、お互いに授業交換するなどして、小学校の楽しくコミュニケーションを図ることを重視した授業を中学校でも持続できるような形で推進している。しかし、受験英語との整合性という部分で、授業改善を進めていくことも重要だと思っている。

【公開案件】

(6) スマートフォン・携帯電話などの利用に関するアンケート調査結果について

(齊藤総括指導主事)

報告事項6、スマートフォン・携帯電話などの利用に関するアンケート調査結果について報告する。

小・中学生のスマートフォン・携帯電話の利用に関しては、釧路市生徒指導推進協議会と釧路市教育委員会が2年に1回アンケート調査を行っており、昨年度(令和4年度)小学4年生以上の児童生徒及び保護者を対象に、オンラインにより実施した。保護者については、前回調査と同様、釧路市教育委員会で一括してオンライン調査を行った。

はじめに「質問1 児童生徒のスマートフォン・携帯電話の所持率」について。これまでの調査と同様、学年が上がるごとに所持率は上昇しており、特に小学6年生から中学1年生で所持率が28%増加するなど、中学校入学を契機にスマートフォンを購入している実態がみられる。これらの機器を持っていないと回答している割合は、小学4年から6年の割合で31.6%、中学校では9.5%であることから、小学校でも約7割の児童、中学校ではほとんどの生徒が所持していることがわかる。

「質問7 平日のスマートフォン・携帯電話の利用時間」について、小学校では30分未満から3時間未満という回答が多いのに比べ、中学校では、1時間以上4時間未満という回答が多いことから、中学校では小学校に比べ利用時間が増加していることがわかる。特に注目すべき点として、5時間以上利用している割合が、小学校で14.3%、中学校で18.2%もいることである。この部分については、本人への指導と併せて、家庭への指導啓発が特に必要となることから、これまで同様、すくすくメールを用いた家庭への周知や学校が行う面談などを通して進めていきたいと考えている。

「質問8 スマートフォン・携帯電話利用のトラブル等の経験」について、「ネット上に自分の情報や写真をのせたことがある」という設問に対して、中学生は20.3%の生徒が回答しているのに対し、保護者は12.5%となっている。同様に「ゲームやアプリの利用に関して課金をしている」という質問においても、中学校生徒で28.4%、保護者で19.7%となっており、自分の子どもが携帯やスマートフォンで何を発信し、どのように課金しているのか分からない保護者がいるという実態が判明した。

最後に「質問10 スマートフォン・携帯電話利用に関する約束事」について、「スマートフォンや携帯電話などを家族が見てもよい」という約束を設けている中学生が61.7%と回答している一方、「約束事がない」と回答している中学生が全体で44.1%もいること、一方で「約束事がない」と回答している中学校保護者の割合は17.6%となっており、依然として保護者は約束をしていると認識しているが、生徒は約束をしていないと感じているズレが生じている。

本調査結果を受け、教育支援課では、GIGAスクール構想に係るタブレットの効果的な活用とともに、学校、家庭、地域、関係機関等と連携を進めながら、情報モラル教育、健康

教育等について、家庭と一体化した取組みの充実を図っていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

所持状況について、持っていないのが小学校で31.6%、中学校で9.5%となっており、それ以降どのように利用しているかという質問に答えている対象は、全体ではなく、持っている人の中での割合ということか。

(齊藤総括指導主事)

その通りである。

(山口委員)

全体的な感想であるが、もうここまで所持率が高いのかと感じる。毎回このようなアンケートをとって数字を比較しても、意味が感じられなくなってきている。スマートフォン・携帯電話の賢い使い方などは一方で必要と思われるが、今後の調査のあり方として、数字だけ回収するのではなく、事例や失敗談などを拾い上げて考えていくような調査のあり方を今後、検討していく必要があると思う。

(齊藤総括指導主事)

ご指摘の通りだと思う。この調査は10年以上行っている。所持しているのが当たり前の状態になってきているため、さらに細かい部分のアンケートで指導に活かすことができるような質問内容を精査していきたい。

(小出委員)

メッセージのやりとりで友達と仲良くなれると思うと回答している中学生が6割で、もうなくてはならないものということを実感した。また、保護者と子どもの認識の違いについて、家族がスマートフォンを見ても良いかという質問で、親は見ても良いと思っているが、子どもは見られたくないと思っているという差があり、親と子の認識の差は大きいことが分かった。子どもはもちろん、親も勉強していく必要がある、積極的に情報を提供していかなくてはいけないと思った。調査の目的として、各学校において保護者への指導啓発や安全対策の参考として活用していただくと書かれており、具体的にどのように活用されたのか教えていただきたい。

(齊藤総括指導主事)

各学校に対して、この結果を提供している。各学校はそのデータを基に、学校だよりや保健だより等を使って、保護者に返す取組みを行っている。教育委員会では、約束事を決めるうえで特に大事なポイントとなる買い替え時期である中学一年生の新入学説明会の際に教育委員会職員が説明を行い、約束事を設けることに関しての大切さを伝えている。

(小出委員)

親としては情報モラルも気になるころではあるが、健康被害も気になるため、そのあたりの質問はないのかと思った。視力への影響や頭痛など、使い過ぎによる健康被害は実際に

起きている。そのあたりも見える化できれば、親の受けとめ方も違うのではないかと思った。

(齊藤総括指導主事)

保健室の教員から、スマートフォンやゲームを長時間やりすぎることによって片頭痛が多いと聞く。寝不足が起因しているのかまでは分からないが、そのような事案は多く聞く。その点もアンケートに反映できるかということも含めて、今後検討していく。

(岡部教育長)

私も山口委員と同じ意見である。生徒指導上の切り口でこのアンケートが立ち上がり、その時から設問が変わっていないと思う。スマートフォンが生徒指導上、敵対視する相手方であった時の設問がずっと続いている。DXの時代にそぐわなくなっているのは明らかで、この設問で2年に1回同じ調査をしているのは意味がないと思う。健康被害という点や、スマートフォンを学習上でどのように利用しているかという点等を設問としていく必要がある。また、タブレットを持ち帰らせている学校も、そうでない学校も、家庭に戻ってから、積極的な利用を図っている例もあると思う。今後は時代に即した設問や、釧路市教育委員会としてあるべき項目を考えていただきたいと思う。

【公開案件】

(7) 第75回釧路市藝術祭の開催について

(澤口生涯学習部次長)

報告事項7、第75回釧路市藝術祭の開催について報告する。

本年度で75回目を迎えた釧路市藝術祭は、生涯学習センターをはじめ、コーチャンプオー釧路文化ホール、釧路市中央図書館、道立釧路芸術館などを会場に10月10日(火)から11月5日(日)までの期間で開催される。

釧路市藝術祭は、さまざまな分野の芸術文化活動が一堂に会し、文化芸術の創造と発展を目指して、各団体が日ごろの成果を発表する場であるとともに、相互に交流する場であるほか、多くの市民が身近に文化芸術に触れる機会として、地域の文化振興に大きく寄与してきている。

本年度は、舞台部門が17事業、展示部門が8事業、学習室・和室部門が5事業、協賛事業が8事業と、昨年度の32事業を超える38事業が行われる。創立50年を迎えた合唱やマンドリンの記念公演、華道や書道、水彩画などの団体による展覧会、本格的な茶道体験ができる市民茶会など、どなたでも楽しめる文化の祭典となっている。

協賛事業では、鳥取市と湯沢市の姉妹都市提携60周年を記念した、「鳥取・湯沢 釧路とのゆかり展」を釧路市中央図書館展示室にて開催し、その中で昨年8月に開催したエンジン02の講師である磯田道史さんより、釧路市所縁の文化的史料として役立ててほしいとご寄贈いただいた、鳥取藩最後の藩主「池田慶徳筆の和歌懐紙」を初めておひろめする。

多くの方々に参加いただけるよう、広報くしろや釧路市ホームページ、SNSの他、リーフレットが完成しましたら各社会教育施設等に設置するなど、広く周知していく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

議会の中で、高齢者の生涯学習をより充実させていく必要があるのではないかというような話があったと思う。こういう機会に高齢者が参加して芸術に触れることは、非常に良い生涯学習の学びの場になると思う。もし伺う手段がない場合に送迎バスを運行するなどの取組みはないのか。

(澤口生涯学習部次長)

芸術祭に限定した取組みは行っていないが、市としてバスの割引を活用していただければと思う。

【公開案件】 報告事項

(8) プロアイスホッケーチームの存続について

(乙黒スポーツ課長)

報告事項8、プロアイスホッケーチーム存続について報告する。

アジアリーグオフィスから「ひがし北海道クレインズ」の今季リーグ戦不参加の発表以降、今後の事について確認をしようにも、運営会社代表と連絡がつかない状況が続いている事から、包括連携協定継続の確認について、8月15日付けで内容証明書を送付し、8月18日に受理した事を確認している。

9月15日、ひがし北海道クレインズ 代表取締役 田中社長よりメールで、今後の方向性に関する現況の説明があり、WEB会議での開催希望もあったことから、9月19日にWEB会議を実施した。WEB会議は、市及びひがし北海道クレインズ 代表取締役 田中社長とで行い、協議の結果、包括連携協定を解除することで同意した。

このことから翌9月20日付けで、包括連携協定の解除をしたところである。

ひがし北海道クレインズとは、令和元年6月26日の締結から4年4か月の間、小学校のアイスホッケー授業などへの派遣や、地域見守り活動の実施、地域の社会活動・イベントへの参加などを通じ、街の活性化等にお力添えいただいた。

なお、ひがし北海道クレインズとの包括連携協定を解除したため、北海道ワイルズと協定を締結するという事ではない。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

釧路市に存在するプロチームを市全体で何らかの形で支えていきたい、氷都釧路という点からもアイスホッケーを大事に支えていきたい、という基本姿勢は従来通りと考えて良いの

か。

(乙黒スポーツ課長)

従来通りである。

【公開案件】 報告事項

(9) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項9、学校の現状について報告する。

今年の夏は冷涼地釧路でもこれまでにない暑い日が続き、各学校においては熱中症防止対策にやや苦慮しながらも、こまめな水分補給や外での活動、体育の授業の振り替えなどの工夫をしたことで、幸いにも学校の中で熱中症になった児童生徒はいなかった。そのような中で愛国小学校では、猛暑の日に各階の「暑さ指数」を測定し、職員室の大型モニターに掲示するとともに、Chromebookで教員が教室等にいながらリアルタイムで確認可能にし、教員の教育活動の変更・中止にあたる判断基準の一助としていた。「暑さ対策」については、9月定例会でも議論になったところであるが、冷房設備の導入議論のみに終始せず、各学校で取り組める様々な工夫を含めて、来年の夏に備えたいと思っている。

続いて、校長の発言、外部への情報の発信、教職員の言動等について。外部からの来校者に対して、校長が立場をわきまえないような発言や情報発信が散見されたとの情報があった。校長の発言には重みがあること、時には校長の真意とは別の意味で話が伝わったり広がったり、聞いた側の都合の良い部分だけを切り取られて、発言がひとり歩きする可能性があることなどの危険性について、今更ながら改めて確認するとともに、特に保護者や外部の人に対しての発言、情報の発信には、校長の立場をわきまえて、十分留意するよう校長会議で指導した。また、教員が子どもに不適切な発言を繰り返している、いじめの典型でもある生徒の名前をいじって教師が生徒をからかっている、保護者の相談や要望をまともに取り扱ってくれない、管理職によるパワハラまがいの言動があるなどの情報も散見されたことから、今一度教育公務員としてのモラル、法令遵守、守秘義務、立場、校長としての自覚と責任、教師の児童生徒や保護者への対応について、教職員への指導と周知徹底について指導した。

現在実施している学力向上プランの協議Ⅰについて。全学校25～30分ずつ、教頭、学校によっては学力向上担当教員も一緒に釧路市教育委員会にお越しいただき、全国学力調査の結果を受けての今後の取組み、学力向上プランの追加・修正部分の説明を求め、担当指導主事と私から指導助言を行っている。10月10日までに全ての学校を対象に行う予定である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

参事から、校長、教職員としてあるべき姿に関して指導したとの報告があった。公務員として守らなくてはならない約束は基本であるが、校長として大切にしてもらいたいことがある。全ての市内小中学校の校長は教育委員会から出される教育行政方針をしっかりと理解し、それを踏まえた学校経営をやっていただきたい。また、学校現場で想定外の様々な出来事が起こった際に、独自で判断できるものは校長責任で判断しても良いが、基本的には教育委員会と密に連携を図るということや、学校内においても、校長、教頭、一般教員の報告・連絡・相談を大切に学校経営にあたっただけであれば、トラブルは最小限に防げるのではないかと思う。